



# の教室・行事予定



日	曜	教室・行事等
3	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
5	水	フォークダンス (10:00~12:00)
7	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
8	土	詩吟 (19:00~21:00)
9	日	差別をなくする市民の集い
10	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
11	火	茶道 (13:30~15:30)
12	水	生け花 (13:30~15:30)
14	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
17	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
19	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
21	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
22	土	子ども会餅つき体験 (8:30~12:00) 詩吟 (19:00~21:00)
25	火	茶道 (13:30~15:30)
26	水	生け花 (13:30~15:30)
28	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)

開館時間： 平日 8:30~17:00  
土曜日 8:30~12:00

土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、  
年末年始 (12/29~1/3) は閉館して  
おります。

～毎月10日は人権を考える日～  
人権と日本国憲法

(日本国憲法)  
第三章 国民の権利及び義務  
第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。  
第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。  
第13条 すべての国民は、個人として尊重される。  
第14条 すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。(一部抜粋)

日本国憲法は、1946年11月3日に公布され、1947年5月3日に施行されました。日本は、第二次世界大戦及び太平洋戦争を深く反省するとともに、日本国憲法のもと新しい日本として出発しました。憲法は、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三本の基本原則からなり、世界の人々が、自由を求め、立憲主義と民主主義を確立するために、多年にわたり積み重ねてきた成果でもありました。


《第14条ポイント》◆差別の禁止  
自由や権利は永遠に保障されているのではなく、常に自分たちがしっかり守り主張していかなければ保障できない。  
(池上 彰「超訳 日本国憲法」新潮社)

西条市教育委員会・西条市人権教育協議会

## 第224回 会館ミニ展示会

### 『南子ども会 書道展』

【日程】12月7日(金)～14日(金)  
【場所】大町会館 玄関ホール



一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

# 大町会館 だより12月号

2018年 12月 第224号  
発行:西条市大町会館  
西条市福武甲1644番地1  
TEL・FAX 55-5393  
eメール  
omachikaikan@saijo-city.jp

## 「第29回 大町会館文化祭、盛大に開催しました！」

10月28日(日)、爽やかな秋晴れの中、「第29回大町会館文化祭」が武田仁志副市長さん、柳瀬康治教育長さんをはじめ多くのご来賓の方々や地域の皆さまにご参加いただき、盛大に開催されました。

「軽快なハーモニカとギターによる歌と演奏」の萬屋ミニコンサートで始まり、午前の部では大町保育園年長児こあら組さんによるかわいい歌とダンス、西条東中学校音楽部の合唱、子ども会活動の紹介、小・中・高校生による人権作文の発表と続き、午後からの芸能発表では三味線と民謡、フォークダンス、カラオケの各グループが日頃の活動の成果を披露してくれました。

また、人権ポスターや各サークルによる作品展示、バザー等各種団体の販売、のみの市、会館子どもだんじりや人権まもる君人形など賑やかに会場を盛り上げていただき、大盛況の中無事に終えることができました。

地域の皆様、会館ご利用の皆様のご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。  
ありがとうございました！



## 笑顔と活力でいっぱいの文化祭でした！



## 平成30年度愛媛県人権・同和教育研究大会で実践報告をしました。

11月8日(木)、愛媛県人権教育協議会創立50周年という節目の大会「愛媛県人権・同和教育研究大会」に参加しました。開会行事の後、部落差別解消をめざす動画メッセージ優秀作品5点の紹介があり、西条市のプロジェクト2008若者塾『部落差別解消をめざして わたしたちにできること』のビデオ上映がありました。そのテーマは、「部落差別解消推進法」の周知と「わたしたちにできること」、部落差別解消のために自分は何ができるか、自分はこれからどう行動するのか一人ひとりが決意を宣言する内容でした。そして、最後に『人間がつくった差別は人間の力でなくすことができる』と差別のない明るい未来に向けて共に歩みましょうと力強いメッセージが込められていました。

午後からの分科会では、西条市から自主活動・進路保障分科会で西条市立氷見小学校の白石一史先生の『「智子が変われば・・・」から「ありのままを受け入れて」へ』、社会教育分科会で『「ひと・出会い・生き方の交差点」としての隣保館をめざして～顔が見える関係でバトンをつなぐ～』と題した2本の報告がありました。大町会館の子ども会活動の実践の一部を報告させていただき、自分の地域を知ること、顔が見える関係でつなぐ・つながる子ども会、そして、次の世代へバトンをつなぐ実践の大切さについて多くのことを学ぶことができました。



## 平成30年度 防災教室を実施しました。

11月12日(月)、NPO法人Both-AI ぼうさいじょ理事長であり、災害看護専門看護師の趙由紀美(ちょうゆきみ)さんをお迎えして「防災教室」を実施しました。

『災害時に避難所等で遭遇する状況について知り、平時にしておくべき備えを学ぶ』という内容でお話いただきました。災害発生時の生活をイメージする、災害時にどんな備えがあるといいかみんなで考えてみよう、まず今日やることを決めるの3つの内容で、災害後の生活では「出す・食べる・寝る・おしゃべり・あそぶ」という日常の何気ない生活の大切さをあらためて再認識しました。

今夏の岡山真備町・広島坂町・愛媛吉田町などの西日本豪雨災害や過去の東日本大震災、熊本地震等、数々の災害派遣を経験している災害看護専門看護師ならではのお話で、とても説得力があり、これから起こりうる自然災害に向けもっともっと経験談をお聞きしたい感じでした。

ご参加いただいた太極拳教室の皆さん、ありがとうございました。



## 第3回ふれあい料理教室を開催しました。

11月24日(土)

11月24日(土)、第3回ふれあい料理教室を開催しました。池内祥子先生にご指導頂きながら、ぎんなん・里芋・れんこん・柚など秋の味覚が盛りだくさんの料理ができあがりしました。冷蔵庫の残り物を使ってもOK! 家庭での献立にすぐ役立つそうでした。最後にみんなで食卓を囲み、感想などを述べ合いながら、交流を深めました。

ご参加下さった皆さま、有難うございました。

今回の献立

- ・ぎんなん御飯
- ・れんこんはさみ揚げ
- ・根菜の煮物
- ・ほうれん草のゆず酢和え

